

す く よ か

保険取り扱い医療機関

きた棟掲示

開設者 社会福祉法人 大阪府障害者福祉事業団

理事長 宮脇 章二郎

院内掲示

令和7年7月1日現在

平成18年3月6日付厚生労働省告示第107号に基づく
「厚生労働大臣が定める掲示事項」は、下記のとおりです。

「入院基本料に関する事項」

当院の病棟は、きた病棟は、精神病棟で(日勤、夜勤を合わせて)入院患者様10人に対して1人以上の看護要員(看護師および准看護師、看護補助者)を配置し、皆様方の看護に当たっております。

また、きた棟の看護職員(看護師および准看護師)の配置数は、1日に10人以上で、看護補助者の配置数は1日に21人以上です。また、時間帯ごとの看護職員1人あたりの受け持ち数、および看護補助者1人あたりの受け持ち数は次のとおりです。

- ・朝8時45分から夕方17時30分 看護職員1人あたりの患者様受け持ち数は10人以内です。
看護補助者1人あたりの患者様受け持ち数は4人以内です。
- ・夕方17時30分から朝8時45分 看護職員1人あたりの患者様受け持ち数は28人以内です。
看護補助者1人あたりの患者様受け持ち数は28人以内です。

「近畿厚生局長への届出事項に関する事項」

1. 当院は、次の施設基準に適合している旨の届出を行っています。

医科

・特殊疾患病棟入院料2

データ提出加算 入院時食事療養(I)

入院ベースアップ評価料30

歯科

初診料(歯科)の注1に掲げる基準 歯科外来診療医療安全対策加算1 歯科外来診療感染対策加算1

歯科治療時医療管理料 CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー

歯科外来・在宅ベースアップ評価料(I)

2. 当院は、入院時食事療養(I)の届出に係る食事を提供しています。

入院時食事療養(I)による食事の提供では、管理栄養士によって管理された食事が適温・適時(夕食については18時以降)に、提供されております。

「保険外負担に関する事項」

当院では、下記の項目について、患者様にご負担をお願いしております。(消費税10%を含む)

文書交付手数料	生命保険関係の診断書	1通	5,500円
	自動車事故に係る損害賠償責任保険関係の診断書	1通	5,500円
	簡易生命保険関係の診断書	1通	5,500円
	障害認定診断証明書、医学的診断又は医学的判断を伴う意見書等	1通	5,500円
	健康診断書	1通	4,400円
	戸籍法(昭和二十二年法律第二百二十四号)第四十九条第三項に規定する出生証明書又は同法第八十六条第二項に規定する診断書	1通	3,300円
	成年後見用診断書	1通	3,300円
	診療費支払証明書	1通	1,650円
	一般診断書又は証明書(すくよか所定用紙)	1通	2,200円
	診療情報説明書	1通	5,500円
生命保険等に係る医師面談料		1回(30分)	5,500円
日用品費(入所されている方について)		月額	8,000円
預かり金管理費(入所されている方について)		月額	1,600円
診療情報(カルテ等)開示費用		白黒コピー1枚10円、カラーコピー1枚80円、CD-R等1枚210円	

「特定療養費に関する事項」

当院では、患者様負担による特別の療養環境の提供はしておりません。

きた棟 看護要員配置

当病棟では、1日に32人以上の看護要員
(看護師および准看護師、看護補助者)が勤務しています。

時間帯毎の配置は以下のとおりです。

* 朝8時45分～夕方17時30分までの最少勤務者数は、
看護職員6人、支援員(看護補助者)17人です。

看護職員1人当たりの受け持ち数は10人以内です。

看護補助者1人当たりの受け持ち数は4人以内です。

* 夕方17時30分～朝8時45分までの最少勤務者数は、
看護職員2人、支援員(看護補助者)2人です。

看護職員1人当たりの受け持ち数は28人以内です。

看護補助者1人当たりの受け持ち数は28人以内です。